

平成29年度 第1回伊勢崎市総合教育会議 議事録

会 議 の 名 称	平成29年度 第1回総合教育会議
開 催 日 時	平成29年4月4日（火）午後2時30分～午後2時55分
開 催 場 所	伊勢崎市役所東館3階災害対策室
出 席 者 氏 名	<p>【委員】 五十嵐清隆市長、徳江基行教育長、大矢光利教育長職務代理人、宮川亮子教育委員、高橋慶一教育委員、津久井喜代己教育委員</p> <p>【事務局】 （企画部）池田企画部長、細井企画部副部長、高柳企画調整課長 徳江係長、丸橋主査 （教育部）荻原教育部長、村井教育部副部長、定形教育部総務課長 田部井係長、阿左美主査、金井主事</p>
傍 聴 人 数	無
会 議 の 議 題	協議事項（1）伊勢崎市総合教育会議の運営について
会 議 資 料 の 内 容	<p>【資料1】 総合教育会議 開催状況</p> <p>【参考資料1】 伊勢崎市教育振興施策の大綱</p> <p>【参考資料2】 伊勢崎市総合教育会議の運営に関する要綱</p>
会 議 に お け る 議 事 の 経 過 及 び 発 言 の 要 旨	<p>1 開会 [企画部長]</p> <p>2 市長あいさつ 本日は、年度始めのお忙しい中、平成29年度第1回伊勢崎市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 平成27年4月1日から、文部科学省により法律の一部改正が施行され、新しい教育委員会制度が示されるとともに、総合教育会議を設置することとなりました。 本市においては、平成27年度から総合教育会議を設置し、段階的に教育委員会制度に沿った改革を図ってきたところですが、本年4月1日付で徳江教育長に新教育長をお願いしました。これを持ちまして、教育長とこれまでの教育委員長の1本化が図られ、本年度から、新教育委員会制度に移行したわけですが、今後も、本市の子どもたちが体も心も元気いっぱいになっていくような教育の充実を目指してまいりたいと思っていますので、引き続き、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。 本日は、この後、徳江教育長からご挨拶をいただき、さらに、本年度の総合教育会議の運営に関してご協議いただきたく思いますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>3 教育長あいさつ 本年4月1日付で、新教育長に任命されました徳江です。 本市における教育課題がたくさんある中、子どもに関することでは、「子育てするなら伊勢崎」ということを市長が掲げていますが、このことを具現化するために、質の高い教育を目指すのが教育委員会であると考え</p>

ています。

本市は、これまで、グローバル教育を推進してきました。また、ふるさとである伊勢崎を愛する子どもたちの育成ということで、平成26年度から「伊勢崎ふるさと学習」を始めています。さらに、本市では、まち・ひと・しごと創生総合戦略も策定されていますが、地域づくりが大きな課題となってきました。生涯学習分野において、この地域づくりを進めていく必要があると考えています。地域の中で、子どもたちも一緒に育ち、高齢者も見守っていくというような仕組みを作っていくためにも、生涯学習の推進は大変重要なことだと考えています。

平成26年に田島弥平旧宅が世界遺産登録されました。地域にある文化財や歴史的な財産を活かしたまちづくりを推進していくにあたり、前回の会議では、近世の文化財等を中心に活用し、まちづくりを進めていくことにご賛同いただきました。

これらのことを進めていくためには、市長部局とのより一層の連携が必要であると考えています。

今後とも、皆様にご支援いただきながら、教育委員会を運営してまいりますので、よろしくをお願いします。

4 署名委員の指名〔市長〕

まず、委員の出欠状況ですが、本日は全委員の皆様にご出席いただいています。

では、次第に従い、会議を進めさせていただきます。

次第4「署名委員の指名」についてですが、議事録作成の際に、議長及び委員1名に、その内容を確認いただいたことへの署名をいただくこととなっています。今回は、徳江教育長にご署名をお願いします。

5 協議事項

(1) 伊勢崎市総合教育会議の運営について【資料1】〔企画調整課長〕

平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行され、総合教育会議においては、「(1)大綱の策定に関する協議」、「(2)教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議」及び「(3)児童・生徒等の生命又は、身体に現に被害が生じ、又は、まさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議」などを行うことが示されました。

このような状況の中、本市においては、平成27年11月に、第1回目の総合教育会議を開催しました。平成27年度の総合教育会議では、主に、法改正により求められた「大綱」の策定に向けて、全3回会議を開催し、ご協議いただきました。

また、平成28年度は、この「伊勢崎市教育振興施策の大綱」に示された3つの基本方針「(1)学校教育分野」、「(2)生涯学習分野」及び「(3)歴史・文化分野」に基づき取り組んでいく重点事項に関連する内容について、全3回会議を開催し、ご協議いただきました。

なお、各年度とも「緊急の場合」での会議開催はありませんでした。このような開催状況を踏まえ、平成29年度の会議開催に当たっては、これまでと同様に、大綱に示されている3つの基本方針の中から協議事項を選定することを基本として、緊急時の会議招集を除き、3回程度の開催としたいと考えています。

(市長)

ただ今、事務局から説明がありましたとおり、本会議において、平成27年度は主に「伊勢崎市教育振興施策の大綱」の策定に向けて会議を開催し、平成28年度は策定した大綱に示されている3つの基本方針の中から協議事

項を選定し、会議を開催しました。兩年とも全3回会議を開催しています。

事務局案では、平成29年度についても、基本的には、大綱に示されている3つの基本方針の中から協議事項を選定し、緊急時の会議招集を除いて3回程度の会議を開催したいとのことでした。

この事務局案の会議開催回数及び議題の選定について、委員の皆様からご意見等をお願いします。

(教育長)

会議の開催回数については、事務局案のとおり3回程度で良いのではないかと思います。

昨年度は、第1回から第3回会議において、大綱に示されている3つの基本方針である「学校教育分野」、「生涯学習分野」及び「歴史・文化分野」について協議してきました。第3回会議において、歴史的文化財等の活用について協議したところ、近世の建物等を中心に活用するため、整備をしていくという大きな方針が決まりましたので、現在、専門家による整備委員会が設置されています。その委員会での協議内容等を総合教育会議で報告していけば、非常に合理的に進められるのではないかと思います。このようなことも踏まえ、会議での議題の1つ目を学校教育に関する内容、2つ目を生涯学習に関する内容とし、歴史・文化に関しては、いずれかの会議の中で整備委員会の進捗状況を報告するというところで、今回の会議を含めて計3回の開催としてはいかがでしょうか。

(宮川委員)

昨年度の会議では、伊勢崎市のグローバル教育や放課後の子ども支援、また、文化財の保存と活用等について話し合ってきましたが、皆様のご意見を伺うことで、伊勢崎市の課題や方向性について学ばせていただきました。

今年度については、教育長のご意見にありましており、学校教育及び生涯学習に関する内容を中心としつつ、歴史・文化に関しては整備委員会の進捗状況を報告いただき、皆様と話し合っていくということで良いのではないかと思います。

(高橋委員)

大綱の計画期間は、平成31年度までです。大綱に示されている学校教育、生涯学習及び歴史・文化分野の3つの基本方針に基づく内容について協議していく方向で進めていくということで、事務局や教育長からご提案のあった内容で良いのではないかと思います。

また、教育委員会と市長部局が連携している部分で課題があるものを議題として取り上げて良いのではないかと思います。スポーツや健康等に関する部分については、話し合いながら市長部局と教育委員会がうまく繋がっていけると、さらに協力し合って進めることができるのではないのでしょうか。

(教育部長)

スポーツや健康分野については、今後の会議で委員の皆様と協議していただけるよう、事務局で内容を詰めていきたいと思っております。

(市長)

教育委員会と市長部局の連携という点で言いますと、平成27年度第3回会議において、生活困窮者への学習支援について話し合いました。そのことに関連することですが、本年4月に入学する1人親世帯の小学1年生を対象とした就学準備に係る支援ということで、市長部局において、新たに「ひとり親家庭等小学校入学準備金」の支給を実施することとなりました。こういったことが、総合教育会議における話し合いの成果ではないかと思っております。

(大矢委員)

確かに昨年度の会議の大きな成果だと思います。この会議で共に話し合うことにより、お互いに気付かなかった部分を知り、福祉分野のお話のような成果につながったのではないかと思います。

今後の会議についてですが、大綱に示されている3つの基本方針を骨格としつつ、フリートーク形式で意見交換や提案ができる場になれば良いのではないかと考えています。自由な論議の場であってほしいと思います。

(市長)

今回を含めてあと2回会議を開催するとした場合、学校教育及び生涯学習分野を中心に進める中で、歴史・文化分野である文化財関係については報告をしていただくというようなご提案をいただきましたが、今後2回の会議では、ご提案いただいた内容だけに捉われず、教育全体に関するご意見等を伺えるような場にしていければ良いのではないかと思います。

(教育部長)

自由な論議の場とすることは、総合教育会議の目的の1つでもあると思いますので、できるだけ市長部局を含めた中で皆様に協議していただけるよう努めてまいります。

先ほどご意見をいただきました健康及びスポーツ分野についてですが、健康分野は学校教育に関する協議の中で、スポーツ分野は生涯学習に関する協議の中で取り上げていってはどうかと考えています。さらに、文化財関係ですが、国指定史跡については、専門家による整備検討委員会が設置されていますので、その進行状況を踏まえ、総合教育会議の中で報告をさせていただきながら、皆様からご意見をいただく形で進めさせていただきたいと考えています。

(津久井委員)

今の子どもたちが大きくなってから愛着を持てるような、また、子どもたち自身が未来の伊勢崎を考えていけるようなまちになっていけば、夢があって良いのではないかと思います。

(市長)

教育委員会で策定された「伊勢崎学校教育構想2017」においても、将来の伊勢崎を作っていけるような子どもたちを育てようということが基本になっていますので、まさに今のご意見のとおりだと思います。

(宮川委員)

総合教育会議の成果ということで、福祉分野における1人親世帯の小学1年生を対象とした支援についてのお話がありましたが、大変良いことだと思います。保護者の立場としては、この会議を通して、伊勢崎市の子どもたちにとって少しでもプラスになるような話し合いができれば良いと考えています。

(市長)

教育委員会の起点となる考え方としては、教育と政治を切り離すことにあったかと思います。現在、子どもたちの教育環境をどう整えていくかを考えていく上では、教育と政治を完全に切り離すことは難しいかもしれませんが、子どもたちの教育環境における全般的な整備につなげていけるよう努めていきたいと思っています。

今後、教育委員会と市長部局の連携は、益々重要になってくるだろうと思います。双方の更なる連携強化のため、より一層気を引き締めて取り組んでまいりたいと思います。

では、本日の協議事項であります本年度の総合教育会議の運営に関する会議開催回数及び議題の選定についてですが、概ね事務局案及び教育長のご提案のとおりで進めるということでよろしいでしょうか。

(委員から承認の声)

6 その他
特になし

7 閉会 [企画部長]